

帰国後 2 週間以内に提出してください (厳守) A4 用紙 4 枚以内

海外インターンシップ報告書

2019 年 7 月 23 日提出

氏名	奥谷公亮
所属	国際疫学部門
学年	3 年
活動先名	WHO Representative Office in Viet Nam
期間	
① (出発日—帰札日)	① 2019 年 5 月 13 日-7 月 15 日
② (インターンシップ 実施開始日—終了日)	② 2019 年 5 月 14 日-7 月 14 日

・活動目的及びインターンシップ先を選択した理由

WHO の Country Office がベトナムで行っている感染症対策に従事し、国際機関がどのように政府の保健行政へ貢献しているかの知見を深めることを目的とした。同時に、キャリアパスとして WHO 職員も考えている申請者の卒業後の進路決定の糧にすることを目的とした。

ベトナムは現在急速に開発が進み、世界銀行から中所得国に分類されている。さらに、2035 年までに上位中所得国入りを目指しており、その経済発展は著しい。今後のさらなる経済発展を支える上で、働き手およびその家族に対する保健分野の充実は不可欠である。しかしながら、ベトナムにおけるインフルエンザ等の感染症のサーベイランス体制は日本のものほど整っておらず、これから強化が必要なものの一つである。申請者は、リスク管理の立場から感染症制御に携わる仕事を経験したく、保健行政に関わる国際機関である WHO をインターンシップ先として選択した。

・活動内容・成果 (2,000 字程度、活動内容が判る様な写真や図表を加えて下さい)

WHO Viet Nam country office の Health Emergency チームに所属し、大津先生および Dr. Phuc の指導の下、インフルエンザや狂犬病の疾病制御に関連する仕事に従事した。ベトナムにおける人獣共通感染症対策を講じる上で、WHO の役割についてインターンを通じて知見を深めることができた。また、WHO だけでなく、FAO などの他の国際機関の方と知り合い、そこでの仕事を知る機会にもなった。

1. ベトナムにおけるインフルエンザ対策

ベトナムにおけるインフルエンザのサーベイランスの仕組みは日本ほど発達しておらず、インフルエンザの流行状況を把握する仕組みやパンデミックインフルエンザが発生した際の対応策は十分ではない。そこで、インフルエンザに限らず、ベトナム

が感染症対策の枠組みを改善する上で参考となるよう、日本や他の国におけるインフルエンザのサーベイランス体制をまとめ、共有した。また、パンデミックインフルエンザ発生時の対応策に関する政府案に対し、WHO のガイドラインや日本の法律を参考にして、改善点などをコメントした。

2. ベトナムにおける狂犬病対策

ベトナムでは狂犬病が未だ蔓延しており、多い年では 100 人以上が狂犬病により亡くなっている。日本は狂犬病の撲滅に成功した過去を持ち、60 年以上国内での発生例は無い。日本における狂犬病対策の歴史と法律制度をベトナムの公衆衛生 (WHO、厚生労働省) および動物衛生 (FAO、農務省) に携わる政府および機関に共有した。それにより、インターンシップ期間中には実現されなかったが、狂犬病対策に従事する各政府および機関の職員で会議を開く予定が計画された。また、今年の World Rabies Day の計画案に対して、より多くのベトナム国民が狂犬病の予防および対策について知ることが出来るよう改善点をコメントした。

3. One Health 会議への参加

インターンシップ中、3 回会議に参加する機会があった。One Health 年次会議では、



図 1. One Health 会議の様子

これまでのベトナムにおける人獣共通感染症の対策に関する活動成果を主に厚生省および農務省が報告した。会議の参加者には、中央および地方政府関係者、WHO、FAO の他に、US-CDC、USAID、スウェーデン大使館などベトナムの活動を経済的に支援している機関、国の方々も多く参加していた。国レベルで薬剤耐性菌、インフルエンザや狂犬病などが議題に上がっており、感染症制御への高い意識を改めて実感した。また、別の会議では、国が

作成した法律案を各省・管轄都市の職員に共有し、法律案をより現実的に実行可能なものへと仕上げる工程を体感することができた。

4. 施設訪問

One Health 会議に参加した際、15 年以上 FAO で働かれている乾先生にもお話を伺うことができた。会議の後日、乾先生にハノイ郊外に位置する生鳥市場、National Center for Veterinary Diagnosis (NCVD)、Vietnam National University of Agriculture (VNUA) へ見学に連れて行っていただいた。生鳥市場の様子はこれまでに写真で見たことはあったが、実際に訪れたことはなかった。今回初めて生鳥市場に赴き、臭いや雰囲気

体感し、そこで働いている方とも話すことができた (図 2)。



図 2 生鳥市場の様子

ベトナムでは、今年 2 月にアフリカ豚コレラが初確認されてから徐々に拡大し、未だに流行している。NCVD および VNUA では、養豚場から送られてきた豚のリンパ節からアフリカ豚コレラのウイルス遺伝子を検出することで診断していた (図 3)。

図 3 NCVD でのアフリカ豚コレラ診断の様子



図 3.1 NCVD の外観



図 3.2 送られた検体からの DNA 抽出



図 3.3 抽出した DNA を用いた PCR 法

5. 社会構造の理解

WHO の立場からどのようにして政府の保健行政へ貢献できるかを学んだ 2 ヶ月であった。感染症を制御するために教科書的には何をすれば良いのかは分かっているけれども、どのようにベトナムでそれを行うかを考えるためには、ベトナムの社会構造を理解する必要があり、そのためには比較対照として自国の仕組みを良く理解している必要があった。そのため、日本の感染症制御に関する法律や仕組みをよく学んだ 2 ヶ月でもあった。

ベトナムは社会主義国であり日本とは制度が多々異なっていた。日本の国立感染症研究所に相当する機関が全国に 4 つ存在し、それぞれ地理的に担当地域が決められている。また、各省には人民委員会が存在し、決定権等といった大きな力を持っており、省によって感染症対策の取り組みが異なっていると感じた。感染症対策を全国的に改善するためには、政府や他の機関と信頼関係を築くことも非常に大切であると感じた。

- ・ 今後のキャリアパスを考える上でどのようにプラスになったか。

これまで自分の周りには WHO などの国際機関で働いた経験のある人は限られていたが、本インターンを通じて多くの方と知り合うことができた。今回築いた人脈は将来的に非常に有益だと思われる。WHO は医師が多いと思い、獣医師でも WHO の仕事ができるか心配していたものの、働いている方のバックグラウンドは様々であり、獣医師でも感染症や食品衛生で特に活躍できると感じた。

本インターンを通して、外国人が政府に働きかけて国の制度を作る難しさと面白さを少し体験することができた。同時に、国際機関の職は非常に不安定であり、働き続けるためには自分の専門性を確立し、多くの社会経験を積む必要があると感じた。卒業後のキャリアパスとして、公衆衛生または動物衛生に貢献できる大学や国立の研究機関の研究者として働き、知識・経験を養いたいと思う。

・後輩へのアドバイス

WHO のインターンが正式決定されるまで時間がかかるので、インターン開始 1 年前頃から書類等を準備しました。インターン先では専門家としての意見を求められるため、一つ一つの言動に責任を持つ必要があると感じました。まずは日本の法律、社会構造など、自国について良く理解していないと他国への貢献は難しいと思います。大学での研究が実際の公衆衛生の場で活用されることは少なく、ギャップを感じるが多かったですが、今後仕事をしていく上でそのギャップを知っていることは大切な気がしました。

指導教員確認欄	指導教員所属・職・氏名
	人獣共通感染症リサーチセンター 国際疫学部門・教授 高田礼人

※1 電子媒体を国際連携推進室・リーディング大学院担当に提出して下さい。

※2 インターンシップ先の担当者が活動内容を証明した文書（署名入り）を提出して下さい。

※3 本報告書はリーディングプログラムキャリアパス支援委員会で内容を確認します。その後、教務委員会で単位認定を受けることになります。

提出先：VETLOG

内線：9545 e-mail: leading@vetmed.hokudai.ac.jp